

J S Q C規格の翻訳に関する提案書

対象となるJSQC規格の番号・名称	JSQC-Std 32-001: 2025 日常管理の指針
翻訳規格で使用する言語	英語
翻訳規格の利用者	(1) 総合的品質管理 (TQM) を海外拠点への展開しようとしている日本企業 (2) 海外の技術者を対象とするTQMの研修を行っている組織・人 (3) TQMを導入・実践している海外企業
翻訳のねらい	本規格は、日常管理の基本的な考え方、日常管理の進め方に関する指針、日常管理を組織的に推進する場合の指針をまとめたものであり、多くの組織で広く活用してもらうことが望まれる。旧規格の発行から10年近くが経過しており、本年5月に、日常管理に関する最新の知見を反映し、利用者が活用しやすいものにするための改定版が発行された。本規格の翻訳版を発行することにより、海外拠点との間で日常管理に関する共通理解をより確実なものとし、TQMのさらなる普及・促進を図れると考えられる。
翻訳によって期待される効果	(1) 総合的品質管理 (TQM) を海外拠点への展開しようとしている日本企業の担当者が、海外拠点に日常管理を説明するための資料としてそのまま活用できるため、海外拠点におけるTQMの実践が容易となる。 (2) 海外の技術者を対象とするTQMの研修を行っている組織・人が、テキストとしてそのまま活用できる。 (3) ISO規格の提案を行う場合の基礎資料として活用できる。
制定によって影響を受けると思われる組織・人	(1) 品質管理に関する国際規格、地域規格、国家規格を発行している組織 (2) 品質管理に関する国際的な資格認定を行っている組織
制定までのおおよそのスケジュール	(1) 2026年3月まで：翻訳委員会による翻訳案の作成 (2) 2026年5月：標準委員会での審議・検討 (3) 2026年7月：理事会での承認・発行
費用に関する計画	(1) 改訂版であることを考慮し、翻訳は専門家に依頼せず、DeepL等を活用して翻訳委員会が担当する。 (2) 翻訳委員会はZoom等のオンライン会議システムを用いて行う。 (3) 翻訳委員会委員への謝金は支払わない。貢献のあった人の名前を翻訳規格に明記する。
翻訳委員会候補者	(1) 安藤之裕 (技術士) (2) 佐野雅隆 (拓殖大学) (3) 須田晋介 (テクノファ) (4) 中條武志 (中央大学) (5) 山田秀 (慶応義塾大学) (6) 山本渉 (電気通信大学)
著作権	翻訳規格の著作権は日本品質管理学会に帰属する。
提案委員会・研究会・部会名	標準委員会